京都の能楽におけるコロナ禍の影響
―現時点での考察―

Diego Pellecchia

はじめに

2020年、新型コロナウイルス（以下「コロナ」と表記）感染拡大の影響で飲食や観光業界だけではなく、文化に関する諸活動も大きな被害に遭った。その中、演者と観客の一体感が必要不可欠である舞台芸術は、大打撃を受けた。6月頃から能楽公演が再開されたにもかかわらず、まだ通常の状態には戻っていない。一方、能楽の世界が苦しんでいる中で、この困難な時期から学べることもいくつかある。例えば能楽師のなかには普段の公演・稽古活動を行えない間、ネットで配信できるデジタルコンテンツの作成に力を注いでいる人もみられる。その結果として、コロナ以前は能楽関係のネット動画が非常に少なかったが、現在YouTubeなどでの動画配信サイトで視聴できる公演や解説の映像が急増している。

この研究ノートで京都の能楽界を中心に2020年2月から現在11月まで、この10ヶ月を振り返りつつ、コロナが京都の能楽にどのような影響を与えたかを考察したいと思う。コロナは常に変異していて、その状況を完全に把握することが困難であり、ここで述べていることは著者の限られた視点からの意見に過ぎない。なお、本研究は著者の公演鑑賞、稽古の参与観察、能楽師ヒアリングに基づいている。(1)

京都能楽とコロナ

さて、これまでのコロナ危機は、京都の能楽世界にどのような影響を与えたのであろうか。まず研究の対象期間に関してはコロナが日本で流行した頃より本原稿を執筆している現在（2020 年 11 月）まで 10 ヶ月も過ぎた。その期間は緊急事態宣言の発出（4 月 16 日より全国対象）から解除（5 月 25 日に全国解除）までの初期とそれ以降の 2 期に分けられる。緊急事態宣言をはじめとしてコロナ防止のため様々な形での対策が必要となり、公演や素人弟子の稽古に重大な影響を及ぼした。以下、コロナが能楽師の公演活動及び稽古活動に与えた影響について、この 10 ヶ月間にどのように展開したかを中心に考察していきたいと思う。

公演・イベント・ワークショップなど

日本では 2020 年 2 月からコロナ感染のリスクについて報道されている。いわゆる三密（密閉、密集、密接）を避けるため能楽公演を含め、多くの大規模イベントが中止や延期となった。緊急事態宣言の発出より早い段階で、京都観世会例会も金剛定期能も 3 月・4 月・5 月の公演を延期した。(2)

6 月以来、能楽堂は営業再開になったが、感染拡大予防対策の必要に応じて、能楽堂入場や上演形式に特別な配慮がなされた。例えば、入場は年間会員や前売券購入済の観客限定にし、席数を半分に減らす、という工夫があった。また、感染防止対策としてイベント時間を縮小したため、通常のプログラムに変更がみられた。場合によっては、公演の番組を二部に分け、解説や仕舞を略されることがあった。

上演形式に関しては、感染防止のため、地謡は布マスクを着用、座る位置をずらし、間を開け、さらに 8 名二列ではなく地謡を 5 名に減らし、一列に並べる工夫があった。また、囃子方はマスクを着用しないため、間にビニー

ルパネルを立たせたり、ワキツレが早めに退場をさせたりすることもあった。[3]

定例公演が流儀を代表する催しとして再開されたが、能楽師個人が主催する公演、神社仏閣で行われているイベント、学生向きのワークショップなど、普段能楽師が勤める多くの仕事がまだ行われていない。特に公演の出演料が主な収入源となる能楽師は、厳しい状況に置かれている。

なお、コロナ禍において、文化庁、京都府・京都市は文化活動としての能楽を補助するために様々な制度を計画した（例：文化庁文化芸術活動の継続支援事業、京都市文化芸術活動緊急奨励金など）。そのなかには特別な事業（例えば公演や動画作成）に限られる制度もある。能楽師は、これら対象となった事業が完了したら引き続き他の補助金を探し求めなければならない。当然、補助金が与えられることはありがたいものの、個人営業者である能楽師にとっては政府や自治体の援助を頼りにするという不安定な状態で、充実した芸術活動を進めることは難しいであろう。おそらくこの危機は以前からあった能楽師の経済的問題を深めたのではなかろうか。

素人弟子へのお稽古

能楽師が行っている活動の中で公演やイベント出演の他、素人弟子への稽古もある。素人弟子は師匠に当たる玄人のパトロンでもある。お稽古代として月謝を払ったり、公演のチケットを買ったりすることによって、指導の能楽師及び能楽世界全体に極めて重要な経済的貢献を果たしている。特にシテ方の場合は素人弟子が払う月謝は収入源の大事な一部分を占める。緊急事態宣言が発出されている間、ほとんどの能楽教室が休止され、能楽師は多大の損害を被ったと思われる。場合によっては、稽古ができなかったのに月謝を払い続けたり、「コロナ見舞い」などで別の形で補ったりするケースもあった。とはいえ稽古からの収入に関しては例年通りであると言い切れないであろう。緊急事態宣言の解除以降は素人へ稽古が再開されたものの、コロナがきっかけで高齢者や持病を抱えている数名の弟子が教室に通えなくなった（著者が

取材した11月時点)。コロナが及ぼした影響が今でも続いている。

一方、師匠と弟子が実際に会えない間、新しい試みとして話題のテレビ会議ソフトウェアを活用し、稽古を行ったケースも少なくなかった。弟子との関係を継続すること自体が必要であり、オンラインでも稽古する場を設けることによって、緊急時でも収入の持続を確保する必要があった。コロナ禍の現在、舞台芸術の世界で能楽特有の素人弟子の存在が重要であることが改めて実感できた。チケット売上を経済的な基盤にしている他の舞台芸術と比較すると、パトロンである素人弟子の個人的な支援を得られる能楽の方が、受けている被害が軽いと思われがちである。しかし、教室を持っていないワキ方の他、囃子方や狂言方、そして若手のシテ方にとっても、公演がまだ完全に復活されていない現状では大変厳しい。

コロナがチャンス？

上にも少し触れたが、コロナ問題を乗り越えるため、今までこの業界でフル活用されていなかったインターネットがますます利用されているように思われる。能楽師個人や団体で実際に会えない観客に公演動画やお稽古動画、または解説を中心とした動画などを提供することに努めている。例えば、京都の観世流能楽師30名は《高砂》の素謡をリレー方式で動画撮影され、YouTube及びSNSで配信を行なった[(4)]。金剛流は若き能楽師が個人や他流儀能楽師と力を合わせ、団体で動画コンテンツ作成・配信を行なった。また大倉流狂言師茂山千五郎家のクラブSOJAが主催したYouTubeのライブ配信では視聴者がコメントを投稿できるようになり、遠隔でも愛好者が演者と交流できた[(5)]。

ネット配信は能楽堂が少ない地方にまで届けることができるので多くの人に見てもらえる、というメリットもある。さらに、ネット動画は多国語字幕や音声解説も加えることが可能であり、海外の人々、例えば能楽や日本文化を学んでいる研究者や学生に非常に貴重な資料として扱われると思う。

終わりに

コロナ禍で2020年2月から現在までみられたことをまとめると、緊急事態宣言が解除された以降に能楽の活動が徐々に復活したが、現状は元の状態に戻っていないことが明らかになった。稽古活動が再開されたが、コロナがきっかけでやめた弟子もいることによって教室から得られる収入が減少した。特に、普段素人に教えない能楽師の状況が懸念される。また、ネット社会が進んでいる中、デジタルコンテンツの作成及び配信を重視しているが、一方ではSNSなどに馴染んでおらず、能のネット配信を相応しくないと思っている能楽師（特に上の世代）がいる。そういった能楽師は観客と交流する新しいプラットフォームから外される可能性もあり、不利な立場にあるであろう。

能楽が大きな危機に直面することは、初めてではない。明治維新や第二次世界大戦の後には、比較にならないほど深刻な危機があり、そこから脱出できた。今回の新しいチャレンジが色々な損失を与えたが、能楽世界のデジタル化を進める必要性が高まった。能をはじめ伝統芸能全般は、興行化された舞台芸術の営業やマーケティングのノウハウを生かしつつ、「伝統」そのものにある魅力を失わないことが、これからのチャレンジになるであろう。

注

（1） 本研究には次の能楽師の協力を頂いた。シテ方観世流宮本茂樹、シテ方金剛流宇髙竜成、ワキ方高安流有松遼一、笛方森田流左鴻泰弘。資料収集・整理は京都産業大学文化学部京都文化学科2020年度「京都文化演習I」のゼミ生西綾音と髙田舞衣の協力を頂いた。

（2） 金剛流が関わる能会は3月～9月まで30以上中止・延期となった。金剛能楽堂公式ウェブサイト「特別なお知らせ」、（http://www.kongou-net.com/schedule/osirase.html 閲覧日2020年11月28日）を参照。

（3）「能舞台、特注マスクで4カ月ぶり再開「見栄えでご批判あるかも…」装着時も謡いやすく」『京都新聞』、2020年6月29日、電子版（https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/293903 閲覧日2020年11月28日）

（4） ステージナタリー「能楽師たちが「高砂」謡いつなぐ「きょうの能楽師」、多様

な仕舞も」2020 年 5 月 19 日（https://natalie.mu/stage/news/379579 閲覧日 2020 年 11 月 28 日）
（5）「千五郎家狂言会、観覧と配信で」『毎日新聞』、2020 年 11 月 19 日、電子版（https://mainichi.jp/articles/20201119/ddf/012/040/008000c 閲覧日 2020 年 11 月 28 日）